### 今年は3年に 度 の評価 替え

この評価替えの年にあたりま を算定します。評価は3年に 土地や建物などの固定資産の 度見直しし、平成27年度は 固定資産税•都市計画 (評価額)をもとに税額 脱は、

ください。 価額などをご覧になりたい方 じめご自分の資産に対する評 書に記載されますが、あらか 月中旬に発送予定の納税通知 見直し後の評価額などは5 縦覧・閲覧制度をご利用

> るため、 え置くことが適当でないとき 価の下落があり、評価額を据 評価額を据え置く年度でも地 く制度がとられています。 直すことは実務上不可能であ 土地や家屋の評価を毎年度見 につながりますが、膨大な量の い課税することが税負担の公平 見直す制度です。 なお、宅地などの価格は、 本来は毎年度評価替えを行 評価額の修正を行ってい 評価額を3年間据え置

固定資産税とは?

を占めています。 めていただく税金です。江別 の資産の価値に応じて市に納 を所有している方に対して、そ 用の機械・器具・備品など) 市の場合、市税収入の約4割 毎年1月1日現在、 家屋、 償却資産(事業 市内に

### 評価替えとは?

額を適正な均衡のとれた価格 産価格の変動に応じて、 評価替えとは、 3年間の資 評価

平成27年度の評価替え

●土地

準にして評価しています。 定価格)などの7割程度を基 士が鑑定する価格(不動産鑑 (地価公示価格)や不動産鑑定 国が定めた標準宅地 の価格

半年間の変動率をもとに、評 下落している地域は、 格調査基準日)以降、 類の修正を行っています。 なお、平成2年1月1日(価 土地の税額は、 、さらに 地価が

> 担の公平の観点から、 税額が上がる場合があります。 より、地価の下落があっても がとられています。この措置に を狭めていく「負担調整措置 かに引き上げ、または据え置 たない土地の税負担をなだら 標準額の割合) (評価額に対する前年度課税 負担水準のばらつきの が100%に満 負担水

家屋

補正率が木造1・06、 が下がらない場合があります 1・05に上昇したため、評価額 物価の変動で、再建築費評点 け算して評価額を算定します。 変化に応じた減点補正率を掛 た再建築費評点補正率と経年 価基準の改正が行われました。 反映させるため、 今回の評価替えでは、 在来分の家屋は、国が定め 近の建築物価動向などを 固定資産評 非木造 建築

都市計画税

ほぼ同様の改正が行われます。 **詳細** 資産税課**3**81 土地、 家屋とも固定資産税と  $^{1}_{4}_{0}_{4}$ 

> 閲覧制度のご利用を 詳細 資産税課金 381-1404 資産の評価額を知りたい方 縦覧・

平成 27 年度の「土地価格等縦覧帳 簿」や「家屋価格等縦覧帳簿」に記載された土地や 家屋の評価額を比較し、自己資産の評価額の適正さ を判断できる制度です(償却資産は縦覧の対象外)。 土地の評価額の下落修正を行った地区の一覧表や、 路線価図なども縦覧可。

期間・会場 4月1日(水)~6月1日(月)8時45分~ 17時15分(土日祝日除く)。資産税課8番・9番窓口。 対象 固定資産税の納税者(個人は同居親族を含み、 法人は代表者)、代理人、納税管理人。 ※土地や家屋 をお持ちでない方、課税対象でない方は縦覧不可。

- 閲覧制度 自己の所有する資産が記載された 課税台帳を見ることができる制度です。所有する土 地・家屋を納税義務者ごとにまとめた台帳の閲覧可。 **(期間・会場)4月1日(水)~**。8 時 45 分~ 17 時 15
- 分(土日祝日除く)資産税課8番・9番窓口。 固定資産税の納税義務者(個人は同居親族 法人は代表者)、代理人、納税管理人、 地人・借家人などの土地・家屋で使用や収益を目的 とする権利(対価が支払われるものに限る)がある (権利と関係ない土地・家屋は閲覧不可)。

1件につき 300 円。※縦覧期間中(4月1 日(水)~6月1日(月)) は現年度分に限り無料。

手数料

持ち物

●個人と納税管理人の場合/本人の証明ができるもの(運転免許証など)。

- ★人の場合/代表者印もしくは代表者印を押印した委任状(様式は任意) と代表者もしくは代 理人であることを証明できるもの(運転免許証など)。名刺などは不可。
- ●代理人の場合/委任状(様式は任意)と代理人であることを証明できるもの(運転免許証など)。
- 閲覧制度では借地人・借家人などの場合/本人の証明ができるもの(運転免許証など)と権利関 係を証明する書類(賃貸借契約書など)。

街区町名板の貼り替え 文字が薄れて見えにくかったり、 新しい町名板に取り換えます。

望の方はご連絡ください。〔詳細〕開発指導課☎38‐1043 高砂町6番地の1 貼り換えや新たな取り付け希 剥がれたりしてしまったもの

6-1 ØF

2015.4 広報えべつ

### 政策などに関する資料公開 市民参加事業 のお知らせ

(詳細) 政策推進課(〒067-8674 高砂町6、☎381-1033、 381-1071、Email=seisaku@city.ebetsu.lg.jp)

### 資料公開

### ① 平成 27 年度政策などの推進に関する資料

平成 26 年度からスタートした総合計画「えべつ未来 づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」の推進に関 する資料「施策展開方針計画書」・「えべつ未来戦略推進 計画書」・「事務事業評価表(改革版)」を公開します。

### ② 男女共同参画基本計画の進捗状況

「江別市男女共同参画を推進するための条例」に基づき、 平成25年度の施策実施状況を公開します。

資料の公開場所/市役所本庁舎1階情報公開コ -ジ、情報図書館、②は他に各公民 館でも公開します

### 市民参加事業のお知らせ

### ●市民参加予定事業一覧を配布しています

市民の皆さんがより市政へ参加いただけるよう、委員の 公募やパブリックコメントなど、平成27年度の市民参加予 定事業を取りまとめ、配布しています。なお、現時点の予 定のため、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

配布場所/政策推進課(市役所本庁舎2階)、市役所 本庁舎1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水 道庁舎、情報図書館、市民会館、各公民館、豊幌地区 センター、野幌鉄南地区センター、 市ホームページ

### ●ご意見をお待ちしています 「市民参加条例(案)」

緑の相談

**庭木や花についてご相談を** 

市民参加のさらなる推進を図るための条例について、 市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間 / 4月7日(火)~5月7日(木)

資料の配布場所/上記配布場所と同じ。

**意見の提出方法**/所定の様式または任意の様式で募集期 間中に住所・氏名を明記し、持参、郵送(必着)、ファクス、 Eメールで政策推進課へ。電話では受け付けていません。 意見の公開/ご意見は、個人を特定せずに市ホームペー ジなどで公開します。なお、意見提出者へ通知はしません。

生息しています。 カラスを刺激して被害に遭わ にとても神経質になります。 が荒いハシブトガラスが主に スと、くちばしが大きく性格 格がおとなしいハシボソガラ 巣は撤去しない方がいい? ないよう注意しましょう。 市内にはくちばしが細く性

> すると、 ので、 ラスが住みつく可能性がある 撤去しないほうが賢明です。

# 撤去には市の許可が必要です

除業者に撤去を依頼してくだ 基づく市の許可が必要になり らない場合は、鳥獣保護法に 状態で巣を撤去しなければな ます。土地所有者は専門の駆 どうしても卵やひながいる

ハシボソガラスの巣を撤去

ハシボソガラスの巣は その 後に ハシブトガ

カラスは繁殖期を迎える春

## カラスを刺激しないために

詳細

) 環境課自然環境

担当

不要な樹木の譲り合い

はやめましょう。

**3**81 1046まで

さい。

る。 り、 性質があります。 怖れのあるものに近づかない ばんなどで後頭部を保護す んざいの格好で進む、傘やか③腕をまっすぐにあげて、ば ②巣やひなに近づかない ①巣やひなをじっと見つめた ※鳥類は羽根に傷がつく 石などを投げな

# 犬猫のえさがカラスの食料に

ラスの巣を見つけた場合に

は、情報提供をお願いします。

北海道電力札幌支社配

8113

れらが原因で停電が発生する

が使われることがあり、 巣の材料には針金などの金

そ

能性もあります。

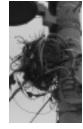
電柱にカ

う。 を忘れないようにしましょ にします。 カラスはペットフードも食 カラスへの餌付け 餌やりの後始末

ハシ**ボソ** 

ガラス

ハシ**ブト** ガラス



時期には十分余裕を持たせて

ください

見つけたら北電に連絡を

### 電柱にカラスの巣を

バンクに登録します。

移植

に

適した時期があるので、

斡旋

が現地へ出向き確認後データ

などを環境課へ連絡。

担当者

提供方法/樹木などの名前 緑のデータバンク

大きさ、数量、提供希望時期

※樹木は掘り取りや運搬が容易な※樹木以外(岩やガーデン装飾など)は対象外。 ※移植の費用・労力などは全て受 環境課へ問い合わせ、樹木のリ 受取方法/市ホームページや ※登録は1年単位(再登録可)。 樹木を受け取ります(先着)。 ストと写真を確認し、市を通じ て提供者と連絡を取って現地で 取者負担です

担当緑 0 46 化 専

境

境課に電話で予約の上、 え付け方法、 申込·詳細 用ください。 での直接相談に応じます。 化専門員」が電話相談や現地 **抦害虫などの相談を行う「緑** 庭木や花などの育て方や植 環 肥料の施し方、 境 門 課 員 自 7 381 然 環 環

\*広報えべつ 2015.4

15